



☘ ハッピネス Fuji のご案内



初婚、再婚、年齢、住所、学歴などに関係なく申し込みすることができます。
専任の相談員が対応し、プライバシーに関わる秘密は固く守られています。
ご利用の際は登録が必要ですが、相談に関する費用は無料です。

相談日時・場所

相談日時	相談場所
毎週水曜日 毎月第1・第3土曜日 毎月第2・第4日曜日 <small>※祝休日・年末年始を除きます。 ※相談日や会場は変更となる場合があります。</small>	富士市フィランセ東館4階 「育児研修室」及び「相談室」

登録に必要なもの

- | | |
|-------------|---|
| ① 独身証明書(1通) | ・本籍のある市区役所、町村役場で3か月以内に発行したもの |
| ② 写真(1枚) | ・3か月以内に撮影した写真(89mm×127mm)で1人で全身が写っているもの |
| ③ 本人を証明するもの | ・運転免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳のいずれか |
| ④ 印鑑(認印) | |

登録手続き

- ・登録は、両親または兄弟姉妹でも登録ができます。
 - ・書類はハッピネスFujiで配布しています。
 - ・登録の有効期間は**2年間**です。
- ※登録満了日までに更新の手続きを行わない場合は、自動的に登録内容を削除します。
(書類・写真は返却せず、こちらで処分します。)
- 